① 監督体制の強化等

ア 施工体制の点検 施工体制台帳提出時に施工体制の確保を図るため、主として、一般管理費、現場管理費の構成項目の内訳費用の詳細について提出を要請し、施工体制確認のための追加資料との整合を確認する場合がある。さらに、「施工段階における確認マニュアル(一部改正)」(平成18年３月31日付け事務連絡農村振興局設計課施工企画調整室長名)等に基づき、重点的な工事監督を実施する。なお、事前通告をしないで点検することがある。

イ 下請け契約状況の調査 低入札価格調査ヒアリング時に下請契約計画書を提出し、施工体制確認のための追加資料との整合を確認し、その後契約内容の詳細について提出を求める場合がある。なお、事前通告をしないで点検することがある。

ウ 受注者側技術者の増員について 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事が低入札価格調査対象工事となった場合、受注者は沖縄総合事務局管内直轄工事（農林水産部工事）において、本入札公告を行った日から過去２年以内に完成した工事、あるいは契約時点で施工中の工事に関して、以下のいずれかの要件に該当するときは、主任（監理）技術者と同等の要件を満たす別の技術者１名を専任で現場に配置させることとし、低入札調査資料提出時点で追加する配置予定技術者の資格等確認資料を併せて提出すること。

なお、当該資料の提出がなかった場合は、落札決定しない場合がある。

ａ 工事成績70点未満の評定を通知された者

ｂ 発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

ｃ 品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長もしくは監督職員から書面による警告もしくは注意の喚起を受けた者。

ｄ 自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

⑯ 低入札価格調査対象工事に係る対策について

① 次に示す段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずることとする。

ア 施工確認段階

イ 施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む）

ウ 下請け契約状況調査における下請け支払いの実態把握段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む）

② 上記①に示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において沖縄総合事務局管内（農林水産部発注）の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減点する。

総合評価落札方式の場合１年間にわたり，当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。

③ 上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、沖縄総合事務局管内（農林水産部発注）の別の新規工事における入札参加制限を講ずる。

【入札参加の制限の考え方】

対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、対象工事を発注した沖縄総合事務局管内の他の新規工事に係る入札参加を制限する。

ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合にはその時点で、同様の措置を改めて講ずる。

④ 当該対象工事の成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、②と同様の措置を講ずる。

⑰ 出来高部分払方式について 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑱ 申請書及び資料の作成、提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑲ 支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

⑳ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

㉑ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Noriyoshi Nakahodo, Director of the General Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of the Ie Subsurface Dam Compensation Facility, Ie National Irrigation Project.

(4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 30 P.M., 15 August, 2013

(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M., 15 August, 2013, in case of submission by document : 3 : 00 P.M., 15 August, 2013, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 15 August, 2013

(6) Contact point for tender documentation : Masayuki Isikawa, Accounts Division, General Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha City Okinawa 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 ext. 81341

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年７月 22 日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構都城病院長

井口　厚司

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　45

○第 14827 号（№14827）

1 工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　独立行政法人国立病院機構都城病院外来診療管理棟新築整備工事

(3) 工事場所　宮崎県都城市祝吉町5033番地１　独立行政法人国立病院機構都城病院内

(4) 工事内容　本工事は独立行政法人国立病院機構都城病院の外来診療管理棟（鉄筋コンクリート造地上２階建）等の新築整備を行うものである。建築面積約6,324㎡、延床面積約10,512㎡、既存改修延床面積約490㎡（既存建物解体延床面積約10,404㎡）。

(5) 工期　約24ヶ月以内（最終完成工期は平成27年度予定）

(6) 使用する主要な資機材

コンクリート約8,416㎥、鉄筋約941ｔ、鉄骨約93ｔ、板ガラス約1,212㎡、高圧受変電設備2,425kVA、非常用発電機100kVA、昇降機４基、冷温水発生機130ＵＳＲＴ、空冷ヒートポンプチラー22ＵＳＲＴ、温水発生機151kW

2 競争参加資格

(1) 競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

① 次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構都城病院長から独立行政法人国立病院機構都城病院外来診療管理棟新築整備工事に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。

構成員の数は２社または３社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の６以上であること。

② 次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（経常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。